

生駒市規則第 1 号

生駒市消防団の組織等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 6 年 3 月 2 9 日

生駒市長 小 紫 雅 史

生駒市消防団の組織等に関する規則の一部を改正する規則

生駒市消防団の組織等に関する規則（平成 2 9 年 1 2 月生駒市規則第 3 4 号）の一部を次のように改正する。

附則に次の 1 項を加える。

（令和 6 年 4 月 2 日から令和 7 年 4 月 1 日までの間における消防団員の配置編成の特例）

- 3 令和 6 年 4 月 2 日から令和 7 年 4 月 1 日までの間における第 2 条第 3 項に規定する消防団員の定員の配置については、別表第 2 の規定にかかわらず、次の表に掲げるとおりとする。

消防団員の配置編成

（単位 人）

名 称	団長	副団長	分団長	副分 団長	部長	班長	団員	計
本 部	1	2	1					4
機 動 第 1 分 団			1	1	2	8	28	40
機 動 第 2 分 団			1	1	2	8	28	40
機 動 第 3 分 団			1	1	2	8	27	39
機 動 第 4 分 団			1	1	2	11	35	50

女性広報 指導分団			1	1	1	4	13	20
計	1	2	6	5	9	39	131	193

附 則

この規則は、令和6年4月2日から施行する。